

労務通信

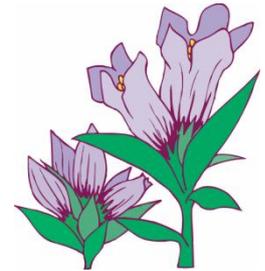
2015.9月号

「個人情報漏えい問題」と企業の情報セキュリティ対策

◆年金機構による情報漏えい

日本年金機構は6月1日、職員が外部からの不審な電子メールを開封したことにより、同機構のコンピュータシステムに不正アクセスが行われ、そこから約125万人の年金情報が漏えいしたことを発表しました（後に約101万人と訂正）。これに便乗した詐欺事件なども発生し、大きな社会問題となっています。

また、昨年はベネッセホールディングスによる大量の情報漏えい事故もありましたが、民間企業にとっても、情報漏えいや流失事故は、信用問題や経営上のリスクにもつながり、防止対策が必須だと言えます。



◆約7割の組織で何らかのセキュリティ事故が発生

トレンドマイクロ株式会社が実施した、日本国内の法人組織におけるセキュリティ被害と対策状況の実態を明らかにする調査「組織におけるセキュリティ対策実態調査 2015年版」（対象：官公庁自治体および民間企業など、従業員50名以上の法人組織における情報セキュリティ対策に関する意思決定者および意思決定関与者1,340名）によると、全体の約7割が、2014年の1年間において「組織内でウイルス感染」「システムからの情報漏えい」「不正ログイン」など何らかのセキュリティインシデントが発生したと回答したとのことです。

また、実害が発生したと答えた人に被害額を質問したところ、40.5%が「1,000万円未満」と回答しましたが、16.9%が「1億円以上」と回答し、深刻な被害につながっているケースも少なくないことがわかりました。

◆マイナンバー導入等により対策が必須に

マイナンバーが10月より個人に通知され、来年1月からは制度がスタートしますので、すべての企業で何らかのセキュリティ対策が必要になってきます。また、現在国会で審議中の改正個人情報保護法が成立すれば、今まで「個人情報取扱事業者」の対象外とされていた小規模事業者も規制の対象となりますので、対応の見直しが求められてくることは必至です。

人為的なミスが原因で事故につながっているケースが多いことから、企業においてはITシステムの対応などハード面でのセキュリティ対応だけでなく、従業員に危機意識を持ってもらうため、「社内研修の実施」や「従業員向けガイドラインの策定」等が、今後ますます必要になってくることでしょう。



マイナンバーの取得・管理・保管について、当事務所がサポートいたします。

マイナンバー導入チェックリスト

◆マイナンバーの導入準備は進んでいますか？

平成 28 年 1 月より、社会保障・税・災害対策の行政手続において順次、マイナンバーの利用が始まります。パートやアルバイトを含む従業員を雇用する民間事業者はすべて対象となります。自社の導入準備を「マイナンバー導入チェックリスト」において、確認してみましょう。

<担当者の明確化と番号の取得>

- マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう（給料や社会保険料を扱っている人など）。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」）を伝えましょう。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。
 - ① 顔写真の付いている「個人番号カード」か、②10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行いましょう。

<マイナンバーの管理・保管>

- マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。無理にパソコンを購入する必要はありません。
- パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウィルス対策ソフトを最新版に更新するなどセキュリティ対策を行いましょう。
- 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーが必要なくなったら、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょう。パソコンに入っているマイナンバーも削除しましょう。

（内閣官房ホームページより）

事務所よりひとこと

◆マイナンバー制度導入にあたりシステムを変更いたしました！！

いよいよ10月からマイナンバーが国民一人ひとりに通知されます。合同労務・合同労働保険事務組合、株式会社Gサポートにおいては、マイナンバー制度導入にあたり、株式会社エムケイシステム社のシステムに変更いたしました。これに伴い、社会保険・雇用保険関係事務手続、給与計算業務を委託いただいている企業様に対して、従業員の皆様のマイナンバーの取得を代行する「マイナンバー取得・代行サービス」を提供することが可能となりました。

より高いセキュリティのもと、各企業様の負担を大幅に軽減し、安全かつ負担なくマイナンバーの取得ができるサービスです。詳細は、事務局または企業担当者までお問い合わせください！！



マイナンバー

合同労務・合同労働保険事務組合 <http://www.godo.gr.jp/roumu/>
〒730-0051 広島市中区大手町 5-17-13 TEL:082-504-0504, FAX:082-504-0505